

平成23年第10回教育委員会

定例会会議録

平成23年10月7日

東久留米市教育委員会

平成23年第10回教育委員会定例会

平成23年10月7日午前10時00分開会

本庁舎6階 602会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
 - (4) 東久留米市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選挙について
 - (5) 議席の指定について
 - (6) その他
 - (7) 諸報告
 - ① 平成23年第3回市議会定例会について
 - ② 平成24年度予算編成について
 - ③ 東久留米市決算審査意見書について
 - ④ その他
-

出席委員(5名)

委員長	榎本隆司	第二職務代理	矢部晶代
第一職務代理	井上敏博	委員	松本誠一
教育長	永田昇		

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育部長	荒島久人	総務課長	東淳治
指導室長	片柳博文	生涯学習課長	山下一美
学校適正化等 担当課長	師岡範昭	学務課長	稲葉勝之
図書館長	高梨顕彦	統括指導主事	末永寿宣
指導主事	間嶋健	指導主事	大竹順子

事務局職員出席者

庶務係長	鳥越富貴	庶務係	小野塚将志
------	------	-----	-------

◎開会及び開議の宣告

- 委員長 これより平成23年第10回教育委員会定例会を開会する。本日は全員出席であり会議は成立している。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めている。
(午前10時00分)
-

◎会議録署名委員の指名

- 委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の会議録の署名委員は4番矢部委員をお願いする。
-

◎会議録の承認

- 委員長 8月9日に開催した第9回臨時会及び8月10日に開催した第8回定例会の会議録については既にご確認いただいているので、よろしければ承認をいただきたい。異議なしと認め、いずれの会議録も承認された。
第9回定例会の会議録については後刻配布するので、内容をご確認いただきたい。
-

◎議案の追加

- 委員長 日程第2に入る前に、議案の追加があるので事務局から説明を求める。
○総務課長 平成23年9月30日付で委員の任期が満了となったため、新たに委員の委嘱をお願いしたく、「議案第43号 東久留米市奨学資金運営委員会委員の委嘱について」を追加議案として上程させていただきたい。
○委員長 議案第43号を追加議案とすることに賛成の委員の挙手を求める。異議なしと認め、追加議案として取り上げることに決定した。これに関連して新しい日程を配布する。
(日程を配布)
-

◎公開しない会議の宣告

- 委員長 議案第43号は人事案件であるため、東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定により公開しないこととしたいのでお諮りする。公開しない会議とすることに賛成の委員の挙手を求める。全員挙手であり、よって公開しない会議とする。
-

◎傍聴の許可

- 委員長 本日、傍聴の方はいらっしゃるか。
○総務課長 いらっしゃる。
○委員長 人事案件終了後にお入りいただくこととする。
(公開しない会議を開催)
(公開しない会議を閉じる)
-

◎東久留米市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選挙

- 委員長 日程第4、「選挙第1号 東久留米市教育委員会委員長および委員長職務代理者の選挙について」を議題とする。教育長から提案理由の説明を求める。
○教育長 「選挙第1号 東久留米市教育委員会委員長および委員長職務代理者の選挙について

て」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条並びに東久留米市教育委員会会議規則第6条及び7条の規定に基づき、委員長及び委員長職務代理者の選任を願う。平成23年10月7日提出。東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由であるが、委員長及び委員長職務代理者の任期満了に伴う退任により、新たに当該職の選任を行う必要があるためである。なお、任期については平成23年10月12日から平成24年10月11日までである。

○委員長 選挙の方法について、事務局から説明を求める。

○総務課長 このたびの選挙は榎本委員長の任期が10月11日までであることにより、委員長選挙を行うものである。職務代理者についても会議規則第7条第3項の規定により「その指定のときから次の委員長選挙まで」となっているため、併せて選挙を行う。いずれも任期は平成23年10月12日から24年10月11日までの1年間である。選挙の方法は、会議規則第6条により単記無記名投票によるものとする。白票は無効票として取り扱い、有効投票数の最多数を得た方が当選者となる。初めに委員長選挙、次に第一職務代理者選挙、第二職務代理者選挙の順序で行う。選挙に先立ち、投票の立会人の指名をお願いする。立会人については会議規則第27条第2項により、委員長により委員の中から1名のご指名をお願いする。立会人の委員におかれましてはお手数ですが、中央の投票確認台においていただき、そこで開票した投票用紙の確認をお願いする。

○委員長 投票の立会人については、永田委員をお願いする。それではただ今から、委員長選挙を始める。投票用紙が配付されたらご記入後、投票をお願いする。

(投票用紙の配付)

(投票)

開票に入る。

(立会人と事務局で開票)

○総務課長 結果を発表する。投票総数5票のうち有効投票数4票。榎本委員4票、白票1票である。

○委員長 投票総数5票のうち白票1票、榎本4票ということで、榎本が委員長に決定した。ご確認をいただきたい。

続いて、第一職務代理者の選挙に入る。投票用紙が配布されたらご記入後、投票をお願いする。

(投票用紙の配付)

(投票)

開票をお願いする。

(立会人と事務局で開票)

○総務課長 結果を発表する。投票総数5票のうち有効投票数4票。井上委員3票、矢部委員1票、白紙1票である。

○委員長 投票総数5票のうち井上委員3票、矢部委員1票ということで、第一職務代理者には井上委員が決定した。ご確認をいただきたい。

続いて第二職務代理者の選挙に入る。投票用紙が配布されたらご記入後、投票をお願いする。

(投票用紙の配付)

(投票)

開票をお願いする。

(立会人と事務局で開票)

- 総務課長 結果を発表する。投票総数5票、有効投票数4票である。矢部委員3票、松本委員1票、白票1票である。
- 委員長 投票総数5票のうち、有効投票数4票である。矢部委員3票、松本委員1票、白票1票ということで、第二職務代理者には矢部委員に決定した。ご確認をいただいたところで選挙を終わる。

◎議席の指定

- 委員長 日程第5、議席の指定について。事務局から説明を求める。
- 総務課長 各委員の議席については東久留米市教育委員会会議規則第4条により、「くじで定める」ことになっている。委員長は1番、教育長は3番の既定席であるため、2番、4番、5番の席について、くじで決めさせていただきたい。なお、くじを引く順序についてはそのためのくじを引くことは省略させていただき、2番松本委員、4番矢部委員、5番井上委員の順でお願いしたい。
- 委員長 2番、4番、5番の席についてくじをお願いする。くじを引く順については考え方によっては大事だということになるがいかがか。異議なしと認めその形で進めさせていただきたい。

(くじ引き)

- 庶務係長 松本委員2番、矢部委員5番、井上委員4番である。
- 委員長 松本委員2番、矢部委員5番、井上委員4番である。次回から、この議席順にお座りいただきたい。

◎その他

- 委員長 日程第6、「その他」に入る。事務局から何かあるか。
- 総務課長 特にない。
- 委員長 特にないようなので次に進む。

◎諸報告

- 委員長 日程第7、諸報告に入る。「①平成23年第3回市議会定例会について」から、順次、説明を求める。
- 教育部長 資料の「平成23年第3回定例会会議結果」をご覧いただきたい。9月16日の教育委員会で説明した以降の状況を説明する。議案については前回説明したが、教育委員の任命については初日即決されている。「議案第42号 東久留米市一般会計予算」については予算委員会までの報告をしたが、一部修正されている。内容であるが、プレミアム商品券の事務費補助の100万円を減額し、幼児教育施設の保護者に対する補助金20万円を新たに設け、また、事業仕分けの10万円を設け、残余の70万円については財政調整基金に積み立てるという一部修正の後、可決された。議案第43号以下については10月3日～5日の3日間で決算特別委員会が開催され、その中で審議がなされたところである。委員会の構成は自民クラブが3、公明党が3、日本共産党が2、市議会民主党が2、社会市民会議が1

の11人である。この中で総括質疑や款別の質疑があった。教育振興基金に対する評価等の質疑も交わされた。この採決には日本共産党2人が市長の公約違反を考えると認定には賛成できないということで反対され、賛成多数という結果であった。ほかの特別会計については全員賛成である。12月議会にこの決算特別委員会の結果が報告され、改めて採決される。決議案についても前回ご説明した内容であり、付帯決議が22日の最終日に可決された。

続いて、意見書案をご覧いただきたい。教育関係のものは裏面になるが、「第17号 学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書」及び「第18号 学校給食の食材の検査強化を求める意見書」という国に対する意見書はいずれも可決された。

請願については前回の定例会で文教委員会における結果を報告しているが、本会議においても「23請願第54号 学校給食民間委託についての検証を求める請願」は賛成少数で、不採択となっている。

○委員長 意見書について、事務局から何か見解はあるか。

○教育部長 意見書については、特に行政側との質疑はない。

○委員長 この件は以上にとどめる。続いての説明を求める。

○総務課長 資料の「平成24年度予算編成について」をご覧いただきたい。平成24年度予算編成に当たり、市長から指示された予算編成方針である。一番下の段落に、「従って、改定した第4次行財政アクションプランを着実に実行し、選択と集中の視点により、財政資源の最適配分をより推進するとともに、新たな歳入確保努力を進め、日常的な行政サービスにかかわる経常事業について、市税や地方交付税、税連動交付金といった経常歳入の中で実施できる財政構造の確立を早急に図らねばならない。よって下記のとおり予算編成方針を示す」とあり、次のページには「基本方針」として5点示されている。1点目は、国や東京都との関係を示すものである。「歳入においては財源的確な把握とともに、社会経済動向や国及び東京都の予算編成等を十分見極め、従来からの交付金や補助金等についても変動要素に留意し活用可能な補助制度は積極的に活用すること。また、歳出についても国の制度改革等に注視し、適切な措置を行うこと」。2点目は、収入不足が見込まれる中での対応である。「第4次行財政改革アクションプランに示した事項は確実に実施すること」と記述されている。3点目は、「事務事業評価結果を踏まえた方向性については、予算への反映を図ること」で、例えば事業の廃止、アウトソーシング、縮小などの方向性が出されているものの確実な反映、現状維持などについても可能な限り努力していくという形のものである。4点目は、「普通建設事業や臨時的に実施が求められる事業については、将来の負担を考慮した計画的な事業化を図る」ということで、翌年度以降のランニング経費や必要経費などを十分考慮した上で対応する。5点目は予算要求についてである。「歳入一般財源の減少が見込まれることから、経常的経費の予算要求額算出に当たっては、創意工夫により、前年度予算額を下回る予算要求をすること」が基本方針に示されている。そのほか留意事項等も示されている。右のページには「【参考】平成24年度における重点施策」として、9月21日に開催された全庁評価会議で決定された3点、「施策3 行財政改革の推進」「施策6 生活の安全・安心の向上」「施策11 子どもが健やかに生まれ育つことへの支援」を重点施策として平成24年度予算編成に取り組んでいくという内容である。

続けて、次の資料の「平成22年度 東久留米市決算審査意見書（抜粋）」及び「東久留米市の財政分析～22年度決算で見る現状と課題～」の2点をご覧いただきたい。これは先

ほど教育部長が説明した決算特別委員会での審議に当たっての参考資料である。「22年度決算で見る現状と課題」であるが、過去からこれまでの決算状況が示されており、人件費、物件費、維持補修費等の過去10年間の推移等が載っている。そのほか、多摩26市における状況も添付されている。いずれも後ほどご覧いただきたい。

○委員長 以上で、本日予定した議案等の審議は終了した。終わりに当たり、本日の選挙の結果、第一職務代理あるいは第二職務代理として新たな任期をお迎えになる井上委員、矢部委員から一言、ご決意のほどを伺いたい。

○委員 本年は東日本大震災が発生し、日本の社会にとっても大きな転換の時期となった。子どもの教育や未来に高い関心が寄せられている中、これまで本市の教育委員会では着実に委員長を中心に実績をつくってきている。微力ではあるが、私もこれからの1年間、子どもの未来のために学校教育を中心としてより良い教育行政が推進できるように、委員長や各委員、事務局と呼吸を合わせて頑張らせていただきたい。

○委員長 続いて、矢部委員から一言お願いします。

○委員 決算や予算の話聞いても、本市は厳しい財政状況にある。そんな中でも東久留米の教育行政にますますアクションを起こせるよう、微力ではあるが一生懸命職務を全うしたい。

○委員長 私からも一言ごあいさつを申し上げる。教育委員会をめぐっては、長いこといろいろ問題が提出されている。教育委員会の実態については世上、いろいろご意見があり、半分ぐらいはそのとおりだとずっと認めてきている。それが故に、折々に、私ども教育委員の任を負うものが考えるべきこと、あるいは責任のありよう等について触れてきている。教育委員会の問題は教育委員だけの問題ではなく、事務局挙げての全体の問題である。そういう意味で、本市では教育長の下で事務局が良い形で仕事をしてきていると思う。今後に向けて、また、皆さんのご協力を得たい。

ついては、本日、委員長の任をいただいたが、私なりに日本の教育のありようを基本的なところできちんと押さえ、折々の問題に絡めて確認しつつ今後に対処したい。

◎閉会の宣告

○委員長 これをもって平成23年第10回定例会を閉会する。

(午前10時41分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年10月7日

委員長 榎本隆司(自署)

署名委員 矢部晶代(自署)